



Title	ドイツ・ポーランド善隣友好協力条約締結25周年と「見えない」在独ポーランド人社会
Author(s)	阿部, 津々子
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2017, 2016, p. 41-50
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/62085">https://doi.org/10.18910/62085</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## ドイツ・ポーランド善隣友好協力条約締結 25 周年と 「見えない」在独ポーランド人社会

阿部津々子

### 1. はじめに - 本研究の意義

2016年6月17日に「ドイツ・ポーランド善隣友好協力条約<sup>1)</sup>」(以下「善隣友好条約」)は締結25周年の節目を迎えた<sup>2)</sup>。同条約は、1991年に締結され、ポーランド共和国に在住し、ポーランド国籍を有する「ドイツ人少数民族」と、ドイツ連邦共和国に在住し、ドイツ国籍を有する「ポーランドの出自もしくは、ポーランドの言語・文化・伝統に属することを自認する人々」を相互保護の対象と規定し、保護の内容について言及している(同20条)。

ドイツに在住する移民の中で、ポーランド人は、トルコ人に次いで二番目に人口の多いグループであるにもかかわらず、その適応性の高さから不可視の存在であると言われ、「多文化主義の失敗」や「並行社会」の形成、「主導文化」と「統合」などをキーワードとする、移民・難民をめぐる近年の議論において採り上げられることはほとんどなかった。<sup>3)</sup>

そこで本稿では、まず「善隣友好条約」の意義を再確認し(2章)、次に、ドイツにおけるポーランド人の戦後から現在までの歴史(3章)と現状(4章)を概観する。さらに、ポーランド出身のドイツ語作家による作品で、いずれも大きな話題となった、ヤーノシュの『ポーランドのブルース』、アダム・ソボチンスキの『ポーランドのタンゴ』、および、アルトゥール・ベッカーの『コスモポーランド人』の三作品から、ドイツにおけるポーランド人のアイデンティティの変化の過程をたどることにした(5章)。

本稿は、ドイツにおける「見えない」ポーランド人社会の分析を目的としているが、本研究がさらに、欧州域外からの移民・難民問題も含めた「移動と衝突の文化現象」研究の一環となることができれば幸いである。

### 2. 「ドイツ・ポーランド善隣友好協力条約」の意義

1990年11月14日に「ドイツ・ポーランド国境条約<sup>4)</sup>」(以下「国境条約」)が締結され、統一ドイツとポーランド共和国間の国境が正式に確定した。1991年6月17日には「善隣友好条約」が締結され、1992年1月16日に「国境条約」と共に発効した。

1963年1月22日に締結された「独協協力条約」(いわゆる「エリゼ条約」)を下敷きに策定された「善隣友好条約」は、全38条から成り、ドイツが隣国との間に締結した善隣友

---

<sup>1)</sup> Vertrag zwischen der Bundesrepublik Deutschland und der Republik Polen über gute Nachbarschaft und freundliche Zusammenarbeit vom 17. Juni 1991.

<sup>2)</sup> 「善隣友好条約」締結25周年記念公式ホームページ参照。(http://www.25pl.de/)

<sup>3)</sup> ドイツにおける移民問題については、渡邊/石井/ギルデンハルト(2014)参照。

<sup>4)</sup> Vertrag zwischen der Bundesrepublik Deutschland und der Republik Polen über die Bestätigung der zwischen ihnen bestehenden Grenzen vom 14. November 1990.

好条約の中で最も条文数が多い。同条約は、締結後 10 年間の有効期間を経過した後は 5 年ごとに更新され、破棄通告は更新の一年前に文書で提出されなければならないことが定められている（同 38 条）。

「善隣友好条約」の最も重要な意義は次の二点である。第一に、20～22 条で、ポーランド共和国に在住しポーランド国籍を有する「ドイツ人少数民族」と、ドイツ連邦共和国に在住しドイツ国籍を有する「ポーランドの出自もしくは、ポーランドの言語・文化・伝統に属することを自認する人々」を相互保護の対象と規定し、保護の内容について言及したことがある。しかし、「ドイツ人少数民族」と「ポーランドの出自もしくは、ポーランドの言語・文化・伝統に属することを自認する人々」には質的な違いがあり、アンバランスが指摘されることがある。つまり、ポーランドに在住する「ドイツ人少数民族」は、ポーランドにおいて、2005 年 1 月 6 日に施行された「ナショナル・マイノリティー、エスニック・マイノリティー、および、地域言語に関する法律<sup>5)</sup>」2 条が定める、「今日のポーランド領土内に少なくとも 100 年前に居住」していたという要件を満たし、少数民族としての法的地位を付与されているのに対し、ドイツに在住する「ポーランドの出自もしくは、ポーランドの言語・文化・伝統に属することを自認する人々」についてそのような規定はなく、彼らはドイツにおける少数民族として法的な認定を受けていないのである<sup>6)</sup>。彼らは、総じて「ポロニア (Polonia)」と呼ばれるポーランド人移民であり、ドイツ国籍を取得した人と、ドイツ国籍を取得せず「外国人」としてドイツに滞在する人との間に実質的な差異はない。それゆえ、本稿では、ドイツ国籍を取得していないニューカマーのポーランド人を含む在独ポーランド人全体を考察の対象としている。

「善隣友好条約」の第二の意義は、8 条で、ドイツがポーランドの EU 加盟を「全力で」推進することを明記していることである。同条約の調印後、ドイツはこの条文に従い、一貫してポーランドの EU 加盟および NATO 加盟の実現に尽力した<sup>7)</sup>。「善隣友好条約」が、この 25 年間において、過去に例がないほど順調であったといわれるドイツ・ポーランド関係の基盤となったことに疑念の余地はない。

### 3. ドイツにおけるポーランド人と「善隣友好条約」の歩み

#### 3-1. 戦後から冷戦の終結まで

現在ドイツに在住するポーランド出身の人々は、どのような経緯でドイツに移住することになったのだろうか。ここで、戦後から現在までの歴史を概観しておきたい。

ドイツ東部領の住民のオーデル・ナイセ川以西への移住は、終戦前からすでに始まっていた。戦後、戦勝国の取り決めに基づき、ポーランド国籍を取得しなかった人々は、「ドイツ

<sup>5)</sup> Usatawa z dnia 6 stycznia 2005 r. o mniejszościach narodowych i etnicznych oraz o języku regionalnym.

<sup>6)</sup> 国際条約およびドイツ法において、少数民族として法的地位を付与されているのは、デンマーク人少数民族、北フリジア人、ゾルブ人、および、シンティとロマのみ。

<sup>7)</sup> Bingen (2016), S.2.

系住民」としてオーデル・ナイセ川以西に強制的に「追放」されることになるのだが、彼らうち、何割がポーランド語の母語話者、または、ポーランド語を習得した話者であったのか、その正確な数はわかっていない。「被追放民」たちが話す訛りの強い方言は、西ドイツ人たちの嘲笑の対象となり、彼らはしばしば「ポラツケ」という蔑称で呼ばれた。この反動で、「被追放民」たちは、ポーランドにルーツがあるか、ドイツ・ポーランドの二重のアイデンティティを持つ場合でも、これを押し隠して、ことさらに完全なドイツ人となることを熱望するようになる。

他方、終戦直後のドイツには、捕虜や強制収容所に収容されていた人など「ディスプレイスト・ピープル」（以下「DP」）と呼ばれる人々が滞在していたが、これには、多数のポーランド人が含まれていた。社会主義国となった祖国への帰郷を望まなかったポーランド人は、カナダ、アメリカ合衆国、オーストラリアなどに渡り、ポーランドに帰国した人は一部に過ぎなかった。1951年には、約8万人のポーランド人「DP」がドイツに残留しており、彼らの多くは、その後もドイツに留まった。また、1946年の時点で、ドイツにポーランド語の母語話者が約9万7千人居住していたが、彼らの大部分は19世紀後半にルール地方に移住した、いわゆる「ルール・ポーランド人」の子孫と考えられる。彼らうち、戦後ポーランドに帰郷した人もいたが、社会主義政権に失望し、後に「ドイツ系帰還者」として再度ドイツに移住した人も少なくなかった。「ルール・ポーランド人」たちは、このような経緯の中で、ポーランド人としてのアイデンティティを喪失していったと考えられている。

大量の「帰還者」の波は、スターリンの死後、ポーランドの政治的「雪解け」の時期に始まった。1955年から1959年までに約25万人、その後の10年間で約15万人。いわゆる「東方政策」が開始した1971年から1980年には、約22万人がドイツに移住した。この頃から、ポーランドからの移住者は「後期帰還者（Spätaussiedler）」と呼ばれるようになる。1981年にポーランドに戒厳令が布告されると、ドイツにおいて、自由を希求するポーランド市民に対するかつてない連帯感が広がるが、1980年代にいわゆる「ロシア・ドイツ人」の受け入れが始まり、失業率が上昇すると、この一過性の「ポーランド熱」も終息した。1988年から1990年にかけて、約52万人という最大の波が訪れ、ドイツ市民の間に反外国人感情が芽生えてくると、ドイツ政府は「帰還者」の入国手続きを困難にし、ポーランドからの「帰還者」の受け入れは、1992年に事実上停止された。<sup>8</sup>

### 3-2. 「善隣友好条約」締結から現在まで

1991年6月17日に「善隣友好条約」が締結されて以降、ドイツは、ポーランドをNATOおよびEU加盟に導くための役割を積極的に演じてきた。その成果が実り、ポーランドは1999年3月12日にNATOへの加盟を果たし、2004年5月1日には念願のEUへの加盟を実現した。しかし、まさにこのことによって、ドイツ・ポーランドは共通の政治ビジョンを失い、その後、両国間には空虚感が広がることとなる。ちょうどこの頃、ドイツとポーラ

---

<sup>8</sup> Loew (2014), S.192-224.

ンドにおいて、身をもって戦争を体験し、両国の関係に強い関心を抱いていた人々が、世代交代の時期を迎えていた。これに続く戦後世代は、必ずしも両国の関係に強い関心を抱かなくなっており、1990年代に活躍した政治家に顕著であった理想主義や情熱はもはや見られなかった。さらに、ドイツが労働者の移動自由化を2011年まで先延ばしにしたことが、ポーランドのEU加盟の祝賀ムードに水をさす結果となった。ポーランド人移民の多くは、労働者の移動に制限を設けなかったイギリス、アイルランド、スウェーデンに新天地を求め、ドイツの労働市場はポーランド人にとって魅力のないものとなってしまったのである。

2005年9月のポーランド総選挙で、EUに懐疑的な保守政党「法と正義 (Prawo i Sprawiedliwość)」が勝利し、大統領に就任したレフ・カチンスキと、首相に就任したヤロスワフ・カチンスキの「双子政権」によって、ナチス時代の過去が蒸し返され、反独感情が煽られると、両国間の溝は決定的なものとなった<sup>9</sup>。しかし、2年後の2007年10月に実施されたポーランド総選挙で、親EU路線を掲げる政党「市民プラットフォーム (Platforma Obywatelska)」が勝利すると、ドイツ・ポーランド関係は一定の安定を取り戻した。「市民プラットフォーム」は、その後8年間にわたって政権の座に留まることとなる。この中で迎えられた「善隣友好条約」締結20周年は、ポーランドにおけるドイツ人少数民族と、ドイツに在住するポーランド出身者にとって意義深いものとなった。

「善隣友好条約」締結20周年に先立つ2011年6月9日に、キリスト教民主同盟・キリスト教社会同盟 (CDU/CSU)、ドイツ社会民主党 (SPD)、ドイツ自由民主党 (FDP)、および、同盟90/緑の党 (BÜNDNIS 90/DIE GRÜNEN) 議員会派は、ドイツ連邦議会に『ドイツとポーランドー歴史から生じる責任、欧州の未来<sup>10</sup>』と題する動議を提出した。この動議は、「ポーランドとドイツは、今日、ポーランドにおけるドイツ人少数民族、および、ドイツにおけるポーランド出自の市民を、ドイツ民族とポーランド民族の相互理解をとりなす自然の懸け橋であると認識する。ポーランドにルーツを持つ数多くの人々は、歴史の経過の中でドイツ人となり、わが国の社会的文化的発展に積極的に寄与してきた。多くの姓<sup>11</sup>が、今日なお、そのことを証明している。ナチスの時代には、当時のポーランド人少数民族の成員は強制収容所で命を絶たれ、彼らの組織は禁止され、財産は没収された。連邦議会は、これらの犠牲者を顕彰し、名誉を回復する。これゆえ我々は、ドイツに在住するポーランド人の歴史と文化に関する資料館の設立を表明する」と明記し、翌6月10日に可決された。

この動議の可決に基づいて、2012年7月11日～12日、ドルトムントのヴェストファーレン州工業文化博物館<sup>12</sup>においてワークショップが開催され、その成果を基に、ボッフムに

<sup>9</sup> Bingen (2016), S.4-5.

<sup>10</sup> Deutscher Bundestag Drucksache 17/6145, 17.Wahlperiode 09.06.2011, Antrag der Fraktionen CDU/CSU, SPD, FDP und BÜNDNIS 90/DIE GRÜNEN, Deutschland und Polen – Verantwortung aus der Geschichte, Zukunft in Europa. (<http://dipbt.bundestag.de/dip21/btd/17/061/1706145.pdf>)

<sup>11</sup> 今日なお、ルール地方の電話帳には、-ski, -cki, -rek, -czyk の語尾を持つなどのポーランド風の姓が約60万件登録されている。(Loew (2014), S.208.)

<sup>12</sup> LWL-Industriemuseum / Westfälisches Landesmuseum für Industriekultur

本部を置く「ドイツに在住するポーランド人の歴史と文化に関する資料館」（以下「資料館」）が設立された<sup>13</sup>。「資料館」は、ドイツに在住するポーランド人の歴史と文化に関する貴重な資料と、在独ポーランド人団体に関する最新の情報を、インターネット上で、ドイツ語・ポーランド語・英語の三言語で公開している<sup>14</sup>。

2011年6月17日の「善隣友好条約」締結20周年記念式典では、「共同宣言<sup>15</sup>」および「協働のプログラム<sup>16</sup>」が両国政府により採択された。「協働のプログラム」は11章から成る長大なもので、その内容は、1章「政治的ダイアログ」、2章「リージョナルおよび国境を超えた協力」、3章「交通とインフラ・ストラクチャー」、4章「公共の安全」、5章「市民社会と社会福祉」、6章「文化」、7章「教育、学術、研究および開発」、8章「経済とエネルギー」、9章「環境保護」、10章「欧州レベルでの協働」、11章「安全保障、防衛および人道支援」と、ドイツ・ポーランド関係全般にわたり、両国が共通の未来に向けて協働する姿勢を明示するものであった。しかし、内容が網羅的であるがゆえに焦点が定まらず、優先順位や期間設定もなかったため、プログラムの実現は部分的なものにとどまった。その後の5年間は、ドイツ・ポーランド間には、特に何事も起こらなかったという印象を残すこととなった。ドイツ・ポーランド関係は、良好であることがすでに通常の状態、あまり意識されなくなっており、両国間には、すでに共通の政治目標も存在しなかったのである<sup>17</sup>。さらに、2015年10月25日のポーランド総選挙で再び「法と正義」が勝利し、新政権が、ドイツはもはやEUにおける最も重要な政治的パートナーではなく、単に経済領域でのパートナーに過ぎないと表明すると、両国間に再び冷ややかな空気が広がった。

#### 4. ドイツにおけるポーランド人の現状

ドイツには現在、どのくらいのポーランド出身者が居住しているのだろうか。2011年の抽出国勢調査で、ドイツの総人口のうち、約147万人がポーランドからの移民の背景を持つ人（つまり、東西ドイツが成立した1949年以降にドイツに移住したポーランド人、または、ドイツ生まれのポーランド人、または、ドイツ生まれでドイツ国籍を有するが、少なくとも両親の一方がポーランド人移民またはドイツ生まれのポーランド人である人）であり、

---

Dortmund.

<sup>13</sup> Barski/Osses (2013), S.11-24.

<sup>14</sup> Porta Polonica–Dokumentationsstelle zur Kultur und Geschichte der Polen in Deutschland. (<http://www.porta-polonica.de/>)

<sup>15</sup> Gemeinsame Erklärung der Regierungen der Bundesrepublik Deutschland und der Republik Polen zum 20. Jahrestag der Unterzeichnung des Vertrages zwischen der Bundesrepublik Deutschland und der Republik Polen über gute Nachbarschaft und freundschaftliche Zusammenarbeit.

<sup>16</sup> Programm der Zusammenarbeit anlässlich des 20. Jahrestags der Unterzeichnung des Vertrags zwischen der Bundesrepublik Deutschland und der Republik Polen über gute Nachbarschaft und freundschaftliche Zusammenarbeit, zwischen den Regierungen der Bundesrepublik Deutschland und der Republik Polen vereinbart.

<sup>17</sup> Łada (2016), S.2-8.

そのうち約 57 万 9 千人が「後期帰還者」であることがわかった。これに、彼らの子孫（推定約 20 万人）、1949 年以前にドイツに渡った「被追放民」および「難民」の生存者（推定約 20 万人）、季節労働者・不法労働者（推定約 20 万人）等を加えると、およそ 160 万人～200 万人程度の人々が、ポーランド語を話すか、家系のルーツがポーランドにあることを記憶していると推定される。現在ドイツに在住するポーランド出身者は、その大半が 1980 年代後半にドイツに渡った、いわゆる「後期帰還者」であり、彼らの子供たちの世代も、程度に差はあれ、少なくとも部分的なポーランドのアイデンティティを持つと考えられる。

ポーランド人はドイツ全土に居住しているが、ルール地方を含むノルトライン＝ヴェストファーレン州に居住する人が最も多い（約 54 万 6 千人）。その理由は、「ルール・ポーランド人」の文化がこの地に残っていたことと、炭坑と重工業部門で技能労働者が必要とされ、特に上シュレージエン地方からの多くの移民が流入したためと考えられる。ただし「ルール・ポーランド人」の系譜は、すでに完全に途絶えたと見られている。1998 年に設立 100 周年を迎えたデュッセルドルフのコーラスグループ「ポロニア」においてさえ、「ルール・ポーランド人」の子孫を自認する人は皆無だったのである。ルール地方以外で、ポーランド人が多く居住する都市は、ベルリン（約 9 万 6 千人）、ハンブルク（約 7 万人）、ブレーメン（約 2 万 2 千人）などとなっている。それぞれの都市内においても、ポーランド人が居住する地域は分散しており、いわゆる「ゲッター化」は生じていない。ポーランド人が従事する職業は多岐にわたっており、農業補助、建築現場作業員、清掃員、介護士などの、いわゆる「ブルーカラー」系の労働だけでなく、医師、スポーツ選手、知識人・芸術家も多く、ドイツ人の妻として移民するポーランド女性も少なくない。

最近の傾向として注目される点は、第一に、ポーランドとドイツを往復する「トランスミグレーション」が増加してきたことと、第二に、ドイツにおけるポーランド人の人口はすでにピークを過ぎており、今後は減少に転じるとみられることである。ポーランドで出生率が低下していることに加えて、2000 年代初頭に数多くのポーランド人が移民として国外に流出したことで、ポーランドの人口自体が減少しているからである<sup>18</sup>。

すでに述べた通り、ドイツに在住するポーランド人に対しては、「善隣友好条約」においても、ドイツ国内法においても、少数民族としての法的地位が認定されていない。確かに、ドイツに在住するポーランド人に対しても、少数民族としての法的地位を要求すべきであるとの主張が一部に存在することは事実である。しかし、在独ポーランド人が非常に多様であることを反映して、非常に多数の在独ポーランド人団体が設立されているものの、何らかの在独ポーランド人団体に所属している人は、在独ポーランド人全体の 1%にも満たない上、在独ポーランド人団体全体を統括・代表し、ドイツ政府に対して意見表明ができる上部団体が存在しないのである。さらに、歴史的な観点から見ても、在独ポーランド人が「少数民族」としての権利を要求するための論拠はないと考えられている<sup>19</sup>。

---

<sup>18</sup> Loew (2014), S.231~283.

<sup>19</sup> Kaluza (2011).

## 5. ドイツにおけるポーランド人のアイデンティティ—三つの文学作品から

ドイツにおいて、ポーランド出身の作家が本格的に活動を始めるのは、大量の「後期帰還者」が西ドイツに流入した 1980 年代以降のことである<sup>20</sup>。本章では、ドイツで注目を集め、それぞれ 1990 年代、2000 年代、2010 年代を代表する三つの作品と、作家のプロフィールから、在独ポーランド人のアイデンティティの変化をたどることにしたい。

### 5-1. 孤独と郷愁の叫び—『ポーランドのブルース』<sup>21</sup>

ヤーノシュ (Janosch、本名 : Horst Eckert) は、1931 年 3 月 11 日、旧ドイツ領のヒンデンブルク (現ポーランド共和国シロンスク県ザブジェ) に生まれた。戦後ポーランド領となったザブジェ (Zabrze) には物資が窮乏したため、ポーランド系であった一家は、「生きるために」身分証明書を偽造し、「ドイツ系住民」として 1946 年にドイツ西部のニーダーザクセン州に移住した。ヤーノシュは、父親の家庭内暴力のため困難な少年時代を過ごす。19 歳でクレフェルトの繊維工業専門学校に入学する。パウル・クレーの弟子であった教師のゲルハルト・カドウに出会ったことが転機となり、ミュンヘンの美術学校に学ぶも、描いた裸婦像が猥褻との非難を受け中退。その後、フリーの画家として活動を始めるが、あまり売れず、文筆家も目指すことを決意する。1978 年作の『パナマってすてきな<sup>22</sup>』(原題 : Oh, wie schön ist Panama)、1980 年作の『とらくんへのてがみ<sup>23</sup>』(原題 : Post für den Tiger) が大きな反響を呼ぶ。1980 年代後半にテレビ放映されたアニメ映画はカルト的な人気を博し、100 冊を超える絵本が出版された<sup>24</sup>。2016 年 3 月 11 日、ヤーノシュの 85 歳の誕生日を記念して、故郷のザブジェで式典が開催された<sup>25</sup>。

ヤーノシュは自らのポーランドのアイデンティティを題材とする小説を発表している。1991 年作の『ポーランドのブルース』は、ルヴフ生まれのポーランド人で戦後両親とフランスに移住し、パリで映画監督として成功しているスタシエクと、スタシエクのカメラマンを務める南仏出身の青年マルセル、そして、物語の語り手である「私」の三人が、スタシエクが 1950 年代にパリで出会った伝説のポーランド人トランペット奏者、スティーブ・ポラックことズデネク・コジョルを訪ねて、ウィーンからポーランドの寒村クジニツェに向かうロード小説である。ようやくたどり着いた三人がそこで見たものは、狂気にとりつかれ「人生が残した傷跡を忘れるため」古いチェコ製のオートバイで草原を疾走するズデネクの姿だった。ポーランド滞在の最後の夜、三人はズデネクと、ズデネクの親友で偽牧師のズビグ

---

<sup>20</sup> Loew (2014), S.261.

<sup>21</sup> Janosch (1991).

<sup>22</sup> 邦訳 : 矢川澄子訳、1979 年、あかね書房。

<sup>23</sup> 邦訳 : 野口純江訳、1982 年、文化出版社。

<sup>24</sup> Bajorek (2016), S.111-136.

<sup>25</sup> ザブジェ市、クラクフ大学、ゲーテ・インスティトゥート・クラクフ、ヤーノシュ協会が主催した。(http://www.polen.diplo.de/Vertretung/polen/de/06-g-krakau/03-archiv-2016/janosch-konferenz.html)



ニェフと共に、パンとワインによる祝宴を開き、ズデネクはかつてのブルースを演奏する。

スタシェクにとってポーランドは「郷愁の国」(S.23)だ。「外国にいと、(ポーランド人) 同胞は誰でも、クラクフ出身の兄弟みたいに思えるものだから。」(S.11) というスタシェクの言葉は、ヤーノシュのポーランド人としてのアイデンティティを強く反映するものである。物語の大半を占めるスタシェク、ズビグニェフ、ズデネクによる独白の中で語られるのは、ヤーノシュ自身の苦難に満ちた半生なのである。本作品はドイツ人読者の心を捉え、発売後、数週間にわたってベストセラーとなった。

## 5-2. 葛藤と模索のダンスー『ポーランドのタンゴ』<sup>26</sup>

アダム・ソボチンスキは1975年、ポーランド中北部のトルン(Toruń、旧ドイツ名 Thorn)の生まれ。戒厳令布告直前の1981年9月に、両親とともに西ドイツへ出国した。父親が「連帯」のメンバーであり政治的迫害を恐れたことと、母方がドイツ系で、すでに叔父が西ドイツに移住していたことにも増して、足に障害があったアダム少年に、よりよい医療を受けさせたいという両親の希望が、一家のドイツ移住の動機となった。移住先のコブレンツで、母親は清掃員、父親は機械工として働き家計を支えた。ソボチンスキは、ボン大学でドイツ学と哲学を学び、2004年に「ディ・ツァイト」社に入社。現在は同紙の文芸欄編集長を務めている。

2006年に発表された『ポーランドのタンゴ』は、ドイツ在住25年を迎えたソボチンスキが、近くて遠い故郷ポーランドを旅し、子供時代の記憶をたどりながら、ドイツ人がポーランドに対して持つステレオタイプの根源を探る紀行エッセー集である。本作品のタイトル『ポーランドのタンゴ』は、ポーランドの女性歌手カヤ(Kayah)が歌うタンゴ調の楽曲「タバキェーラ」に因んで付けられたものだが、『ポーランドのブルース』のパロディでもある。

ソボチンスキは本書で、ドイツにおける移民統合の議論について、次のように述べている。「ポーランド人はこの議論にはほとんど出てこない。なぜなら、彼らは、統合の技巧として第三の道を選んだからだ。彼らは統合されたのでもなく、統合されなかったのでもない、とすることができる。彼らはつまり、自らを不可視化したのだ」と。ソボチンスキによれば、「帰還者」たちは、旧東プロイセンやシュレージエンから「祖国ドイツ」に渡ったわけではなく、ドイツ語よりもポーランド語を話し、ビールよりウォッカを好み、掃除夫にはなれても技師になることは難しい、ドイツのパスポートを持った外国人なのであり、彼らは、ポーランド人だと気付かれることを恐れて、カメレオンのように擬態しているのだという<sup>27</sup>。

ジャーナリストであるソボチンスキの筆致は、メランコリーもほどほどで軽妙かつ辛辣であり、歴史や時事問題を、ドイツ・ポーランドの両視点からの確に解説している。本書は、ドイツ人とポーランド人が、また、著者の中のドイツ性とポーランド性の葛藤が織りなす、哀愁を帯びながらもユーモラスで、どこまでも美しいタンゴなのである。

---

<sup>26</sup> Soboczynski (2006).

<sup>27</sup> Ebd., S.29-30.

### 5-3. グローバル時代の在外ポーランド人—『コスモポーランド人』の登場<sup>28</sup>

アルトゥール・ベッカーは、1968年にポーランド北東部のマズーレン地方バルトシツェ（Bartoszyce、旧ドイツ名 Bartenstein）に生まれた。1985年にドイツ北西部のニーダーザクセン州に移住。短期間でドイツ語を習得し、4年後の1989年にはドイツ語による詩の執筆を開始した。数多くの小説・詩を発表し、2009年に非ドイツ語圏出身のドイツ語作家に対して贈られる「シャミッソー賞」を受賞。2016年に刊行されたエッセー集『コスモポーランド人』に収録されている2004年～2015年作のエッセー作品において、ベッカーは「コスモポーランド人」という在外ポーランド人の新たなアイデンティティを確立した。

ベッカーによれば、「コスモポーランド人」とは、グアテマラに没したポーランド人作家、アンジェイ・ボブコフスキ（1913-1961）が1950年代初頭に発案した造語で、当時ボブコフスキと同様の境遇にあった亡命ポーランド人作家のことを指し、ボブコフスキ自身は、ジョゼフ・コンラッド（1857-1924）を「コスモポーランド人（Kosmopolacy）」の原型と考えていた。ベッカーの「コスモポーランド人（Kosmopolen）」は、ボブコフスキの着想を現在の文脈において発展させたものである。ベッカーは自らを、今日のヨーロッパにおける流浪民であり「コスモポーランド人」だと自認しているが、同時に、民主主義が徹底し、自由に言論できるドイツに居心地のよさを感じている。ベッカーは、自らをドイツ語で著作するポーランド人作家であると位置づけ、ほとんどの著作をドイツ語で執筆しているが、崇拜する文学上の「神々」はドイツの作家ではなく、チェスワフ・ミウォシュ（1911-2004）とヴィトルド・ゴンブローヴィチ（1904-1969）なのだという<sup>29</sup>。「コスモポーランド人」とは、つまり、コスモポリタンでありながらも、知的ポーランド人であり続ける人のことなのだろう。しかし、ベッカーが、ドイツ生まれのスペイン人作家、ホセ・オリヴァー（1961～）を典型的な「コスモポーランド人」として挙げていることからすれば、「コスモポーランド人」となるためにはポーランドの血統は必ずしも必要ではないようだ。実際、ベッカーは、2008年にポッフムで設立された芸術家グループ「コスモポーランド<sup>30</sup>」の一員として、中東を含む様々な国と地域出身の芸術家たちと共に創作活動を行っているのである。<sup>31</sup>

## 6. おわりに

本稿では、締結25周年を迎えた「善隣友好条約」の意義を再検討し、「見えない」存在と言われる在独ポーランド人移民の歴史と現在、さらに、在独ポーランド人作家による三つの作品から、1990年代以降の、彼らのアイデンティティの変化について考察した。

現在ドイツに在住するポーランド出身者は、80年代にドイツに渡った「後期帰還者」がその大半を占めている。彼らの多くは、「ドイツ系」として渡独したものの、ドイツ社会に

<sup>28</sup> Becker (2016).

<sup>29</sup> Ebd., S.417, S.423.

<sup>30</sup> Kosmopolen e.V. (<http://www.kosmopolen.de>)

<sup>31</sup> 在独ポーランド人作家による文学については、井上（2004）参照。

統合されたわけでも統合されなかったわけでもなく、自らを不可視化した人々であった。しかし、ポーランドの EU 加盟の達成後、ドイツ・ポーランド関係に停滞期が訪れた頃から、一部ではあれ、このアイデンティティは変化を遂げつつある。ポーランド出身の知識人は、もはや「見えない」存在ではなく、祖国ポーランドと居住国として選択したドイツ、および、ドイツに在住する他国出身の移民たちとの懸け橋となる「コスモポーランド人」として自己主張を始めているのである。締結 25 周年を迎えた「ドイツ・ポーランド善隣友好協力条約」が、今後も、ドイツとポーランド、ドイツ人とポーランド人、さらに、コスモポーランド人とグローバル社会を結ぶ、揺るぎない基盤であり続けることは間違いない。

#### 【主要参考文献】

- 井上暁子「亡命文学から移民文学へ」、『ヨーロッパ研究』（第 3 号）、東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター、2004 年、99~115 頁。
- 渡邊紗代／石井香江／ベティーナ・ギルデンハルト「多文化社会における〈文化〉の政治学と教育一」、『GR—同志社大学グローバル地域文化学会紀要』（第 2 号）、同志社大学グローバル地域文化学部、2014 年、89~137 頁。
- Bajorek, Angela, *Wer fast nichts braucht, hat alles – Janosch – Die Biographie*, Berlin: Ullstein Buchverlage, 2016.
- Barski, Jacek / Osses, Dietmar (Hrsg.), *Polen in Deutschland: Geschichte und Kultur – Dokumentation des Workshops zur Einrichtung einer Dokumentationsstelle zur Geschichte und Kultur der Polen in Deutschland*, Essen: Klartext Verlag, 2013.
- Becker, Artur, *Kosmopolen – Auf der Suche nach einem europäischen Zuhause – Essays*, Frankfurt am Main: Weissbooks, 2016.
- Bingen, Dieter, *25 Jahre deutsch-polnische Partnerschaft auf Bewährung*, Polen-Analysen Nr.180, 19.04.2016, Darmstadt: Deutsches Polen-Institut.
- Janosch, *Polski Blues*, München: Wilhelm Goldmann Verlag, 1991.
- Kaluza, Andrzej, *Zum Minderheitenstatus der polnischsprachigen Migranten in Deutschland*, Polen-Analysen Nr.98, 01.11.2011, Darmstadt: Deutsches Polen-Institut.
- Łada, Agnieszka, *Das Jubiläum des polnisch-deutschen Nachbarschaftsvertrags – was uns die Erfahrungen der vergangenen fünf Jahren lehren*, Polen-Analysen Nr.182, 17.05.2016, Darmstadt: Deutsches Polen-Institut.
- Loew, Peter Oliver, *Wir Unsichtbaren – Geschichte der Polen in Deutschland*, München: Verlag C.H.Beck, 2014.
- Soboczynski, Adam, *Polski Tango – Eine Reise durch Deutschland und Polen*, Berlin: Gustav Kiepenheuer Verlag, 2006.